



令和4年7月19日
鉄道局 施設課

JR 河川橋梁の緊急調査の結果について

近年、激甚化・頻発化する豪雨災害により河川に架かる鉄道橋梁の傾斜や流失等の被害が発生していることから、昨年9月、国土交通省はJR各社に対し、河川橋梁の緊急調査を依頼したところです。

今般、緊急調査の結果をとりまとめましたので、公表いたします。

(概要)

河川橋梁が流失するとその復旧に膨大な時間と莫大な費用がかかり、地域や利用者 に甚大な影響を及ぼすため、事前の対策を徹底し、流失を防止することが重要です。

JR 各社は法令に基づき、定期的に橋梁を検査し、その結果に応じた措置を講じています。しかしながら、昨今、鉄道橋梁の傾斜や流失等の被害が増加している状況を踏まえ、昨年9月、国土交通省はJR各社に対して、橋脚の洗掘対策に的を絞り、緊急性の高い橋梁をリストアップの上、緊急調査(472箇所)を実施し、その結果に応じた措置を講じるよう依頼したところです。

緊急調査の結果、対象橋梁の中には緊急に措置が必要となる危険な橋梁が無いことを確認しましたが、53箇所については、今後、計画的な措置が必要であることが判明いたしました。国土交通省では、橋脚の洗掘対策に万全を期すため、JR各社が実施している措置の更なる前倒し等を追加で依頼したところです。引き続き、JR各社と協力し、鉄道輸送の安全の確保を図ってまいります。

調査結果の詳細については、別紙を参照してください。

【問合わせ先】

国土交通省 鉄道局 施設課(近藤、田木)

電話:(03) 5253 - 8111 (内線 40902、40822)

直通:(03) 5253 - 8556、(03) 5253 - 8555

FAX:(03)5253-1634

1. 緊急調査の対象となる橋梁(472 箇所)

河川橋梁の橋脚・橋台の構造条件(直接基礎、根入れ長等)、立地条件等に加え、以下のいずれかの条件に該当する橋梁を選定

- ① 直近の全般検査又は随時検査後に出水(運転中止)を経験し、それ以降、全般検査又は随時検査を実施していない橋梁
- ② 直近の全般検査又は随時検査において、流水位置の変化、河床低下が確認されている橋梁
- ③ 直近の全般検査又は個別検査の結果、洗掘に対する橋脚の健全度が A ランクと判定された橋梁

2. 緊急調査の結果

- ・緊急に措置が必要となる健全度 AA の橋梁がないことを確認
- ・計画的な措置が必要となる健全度 A の橋梁が 53 箇所あることを確認

(箇所)

緊急調査	健全度判定				
	AA	A	B	C	S
472	0	53	134	55	230
列車運行への影響度	大 小				

健全度の判定区分

健全度	構造物の状態
AA	運転保安、旅客および公衆などの安全ならびに列車の正常運行の確保を脅かす変状等があり、緊急に措置を必要とするもの
A	運転保安、旅客および公衆などの安全ならびに列車の正常運行の確保を脅かすおそれのある変状等があるもの
B	将来、健全度 A になるおそれのある変状等があるもの
C	軽微な変状等があるもの
S	健全なもの

3. 国の対応

緊急調査の結果、健全度 A と判定された橋梁(53 箇所)について、以下の事項を追加で依頼しました。

- ・全てを「監視」対象とし、高頻度の目視や洗掘調査の実施等、通常よりも監視を強化。
- ・「監視」により、変状の進行を認めたときには、直ちに安全を確保するため、「補修・補強」を含めた必要な措置を実施。
- ・緊急調査により、「補修・補強」が適当と判断された橋梁(28 箇所)については、対策の実施時期を可能な限り前倒し、原則として次の出水期(令和 5 年 6 月)までに完了^{※(例外 2 橋梁)}。
- ・対象となる全ての橋梁について「補修・補強」の措置が完了するまで、毎年度、措置状況を国に報告。

(箇所)

措置内容		措置完了				
		～R4.6	～R5.6	～R6.6	～R7.6	R7.6 以降
補修・補強	28	6	18	-	1	3
		6	20	-	2 [※]	←
監視	25	監視強化(変状が進行した場合、直ちに措置)				
計	53	監視対象				

※ R5.6 以降に完了する 2 橋梁は、今年度より工事着手するもので、長大橋梁であること等から工事に長期間を要するもの